

令和3年4月30日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 豆田 正 明



令和2年度 赤穂市立歴史博物館の事業報告について

赤穂市立歴史博物館指定管理者管理運営基準に基づき、令和2年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



歴史博物館(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

開館日数 272日

常 設 展				特 別 展			合 計		
区 分	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	
個 人	大 人 200	5,977	1,195,400	大 人 300	1,339	401,700	7,316	1,597,100	
	小中学生 100	333	33,300	小中学生 150	55	8,250	388	41,550	
団 体	30人以上	大 人 160 小中学生 80	1,827 10,320	大 人 240 小中学生 120	420 20	100,800 2,400	2,247 149	393,120 12,720	
	100人以上	大 人 120 小中学生 60		大 人 180 小中学生 90					
減	個人 50%	大 人 100 小中学生 50	290 11	29,000 550	大 人 150 小中学生 75	76 3	11,400 225	366 14	40,400 775
	団 体 30人以上50%	大 人 80 小中学生 40			大 人 120 小中学生 60				
免	団 体 100人以上50%	大 人 60 小中学生 30			大 人 90 小中学生 45				
	100%	大 人 小中学生	993 281		大 人 小中学生	232 131		1,225 412	
特別利用券利用者	大 人 小中学生	8		大 人 小中学生	103		111		
赤穂観光パスポート	通りゃんせ	56	(@120×80) 9,600	通りゃんせ	14		70	9,600	
Go TOトラベル 地域共通クーポン	大 人 小中学生				18 1	5,400 150	18 1	5,400 150	
合 計	大 人	9,151	1,526,320	大 人	2,202	519,300	11,353	2,045,620	
	小中学生	754	44,170	小中学生	210	11,025	964	55,195	
	計	9,905	1,570,490	計	2,412	530,325	12,317	2,100,815	

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/9～5/20まで臨時休館。赤穂観光パスポートの入館料収入は、常設展にまとめて計上。)

特別展、企画展等の開催  
歴史博物館

特別展

期 間 令和2年11月21日(土)～令和3年1月19日(火)  
名 称 「日本遺産認定記念 播州赤穂の塩づくり」展  
内 容 令和元年に『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂』のストーリーが日本遺産に認定されたのを記念し、赤穂の塩づくりの歴史を概観し、広く紹介する機会として絵図や古文書など関連資料85件を展示  
入館者数 2,412人

常設展展示替

令和2年7月23日(木)

「関達也氏寄贈資料展 part2」

赤穂出身で赤穂観光大使でもある関達也氏から寄贈された忠臣蔵の浮世絵や絵葉書のうち未公開資料約60点を展示

令和3年3月18日(木)

「歌舞伎役者・写真と浮世絵 ～忠臣蔵の浮世絵より～」

近年入手した明治期の歌舞伎役者、九代目市川團十郎・五代目尾上菊五郎・五代目坂東彦三郎の古写真と、忠臣蔵の浮世絵から3人が描かれている作品約50点を抽出し比較展示

文化図書等の発行事業

(1) 特別展図録の発行

・歴史博物館特別展図録の発行

発行日 令和2年11月21日

図書名 「播州赤穂の塩づくり」

発行部数 600部

(2) ミュージアムグッズの製作

製作	グッズ名	製作	備考
令和2年6月	忠臣蔵扇子 「七段目 祇園一力茶屋の場」 (増刷)	各400本	歴史博物館
令和3年3月	「十一段目 討入りの場」 (増刷)		

赤穂市立歴史博物館の管理運営に関する業務の収支決算書  
(令和2年度分)

(単位:円)

収入

項目	予 算	決 算	差 引	内 訳
歴史博物館管理収入	23,050,000	22,349,757	700,243	歴史博物館管理収入
補助金収入(事業補助金収入)	19,000	18,897	103	文化庁 文化芸術振興費補助金 (文化施設の感染防止対策事業)
施設利用料収入	2,579,000	2,100,815	478,185	施設利用料収入
合 計	25,648,000	24,469,469	/ 1,178,531	

支出

項目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	9,043,754	9,043,754	0	職員給 3人、諸手当
臨時雇賃金支出	68,000	34,488	33,512	応援職員賃金
福利厚生費支出	2,444,246	2,321,480	122,766	共済費、社会保険料外
小 計	11,556,000	11,399,722	/ 156,278	
物件費				
旅費交通費支出	260,000	12,760	247,240	旅費
消耗品費支出	703,474	703,474	0	施設管理用消耗品外
燃料費支出	37,000	30,894	6,106	ガソリン代
会議費支出	5,000	2,233	2,767	来客賄
印刷製本費支出	626,000	506,850	119,150	館リーフレット印刷外
光熱水費支出	3,413,526	3,043,175	370,351	電気代外
修繕費支出	785,000	782,705	2,295	消防設備点検不良箇所修繕外
通信運搬費支出	358,000	347,769	10,231	電話料外
保険料支出	88,000	70,640	17,360	自動車損害保険料外
広告料支出	70,000	66,000	4,000	特別展広告掲載料
手数料支出	5,000	0	5,000	
委託料支出	6,381,000	6,331,801	49,199	清掃管理業務委託 1,262,580 特別展業務委託 1,574,486 建物管理業務委託外 3,494,735
使用料賃借料支出	1,206,000	1,072,395	133,605	特別展展示ケース賃借料外
原材料費支出	5,000	0	5,000	
消耗什器備品費支出	64,000	53,647	10,353	施設備品
負担金支出	18,000	16,295	1,705	県博物館協会負担金外
租税公課支出	9,000	8,800	200	自動車重量税
雑費支出	58,000	20,309	37,691	諸雑費
小 計	14,092,000	13,069,747	/ 1,022,253	
合 計	25,648,000	24,469,469	/ 1,178,531	/

赤穂市立歴史博物館指定管理者自主事業収支決算書  
(令和2年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業収入	1,422,680	631,600	791,080	図書頒布収入
赤穂市補助金収入	141,000	892,565	△ 751,565	財団(一般分)補助金
合 計	1,563,680	1,524,165	791,080	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業費				
消耗品費支出	10,000	0	10,000	
印刷製本費支出	1,450,680	1,450,680	0	特別展図録、忠臣蔵扇子
通信運搬費支出	3,000	0	3,000	
手数料支出	40,000	13,485	26,515	図書等販売手数料
諸謝金支出	60,000	60,000	0	執筆等謝礼
合 計	1,563,680	1,524,165	39,515	/

## 令和2年度 指定管理者管理運営事業評価シート

### 1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立歴史博物館				
所在地	赤穂市上仮屋916番地1				
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団	指定期間	開始日	平成30年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地		終了日	令和3年3月31日
選定方法	公募・ <b>非公募</b>		評価実施年	指定期間3年のうち3年目	
施設設置目的	郷土の歴史に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため歴史博物館を設置する。				
主な実施事業	(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の博物館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業				

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	H30	目標	R1	目標	R2
a 利用者数	人	29,000	24,520	29,000	28,747	29,000	12,317
b 稼働率	%	100	85	100	99	100	42
c							
d							
e							

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

区分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	23,014,015	25,833,622	25,993,634
指定管理料		18,806,195	19,735,676	22,349,757
利用料収入	C	3,826,720	5,059,635	2,100,815
自主事業収入		381,100	1,038,311	1,524,165
その他		—	—	18,897
支出計	B	23,014,015	25,833,622	25,993,634
事業費		22,632,915	24,795,311	24,469,469
内、人件費	D	10,433,652	11,205,995	11,399,722
内、再委託料	E	4,995,619	7,698,069	6,331,801
自主事業費		381,100	1,038,311	1,524,165
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	17 %	20 %	8 %
人件費率	D/B	45 %	43 %	44 %
再委託費比率	E/B	22 %	30 %	24 %
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明				

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に則し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		事業計画に則し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	法令順守	法令・条例等に基づき、必要な点検・報告を行っている。	B	B
	外部委託	外部委託に際し、適切に業者を選定し、業務指導を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する条例を順守し事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。		B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	【業務の実施体制】に関する評価】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に則し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	管理運営基準等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B
提案事項	各種提案事項について、市と協議し、検討を行っている。	B	B	
利用状況	利用者数等は、目標に対し妥当な水準である。	B	C	
総括	【業務の内容・水準】に関する評価】	B	B	
③ 安定性	経理事務	適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 令和2年度の入館者数は、令和2年4月7日から5月20日の新型コロナウイルス感染症防止対策としての臨時休館以降、感染者数が昨年度に比べ激減していたが、その後経済対策として行われたGOTOキャンペーン期間中に若干入館者数が回復した。その後、第3波の感染拡大による緊急事態宣言が発令され、再び入館者数が減少している。今後も引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を行うとともに、日本遺産に認定された文化財等を活用するなど、効果的に館のPRや情報発信を行い入館者の増加につなげたい。		
	【所管評価】 適切な館の維持管理に努めながら、特別展の開催等により来館者の増加に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために休館するなど、新型コロナウイルスの影響等により来館者数は大幅に減少している。 今後も新型コロナウイルスの影響が懸念されるが、来館者の安全確保に努めながら状況に応じて、事業の創意工夫、多角的な方法による情報発信等により、赤穂の魅力発信に努められたい		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

A	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。